

作成日：平成31年1月1日

社会福祉法人埼玉のぞみの園 行動計画

職員の仕事と子育ての両立や有給休暇の有効取得等ができ、各職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成32年12月31日までの2年間
2. 内容

目標1：妊娠・出産・育児に伴う休業制度について
又、出産や育児に伴う休業中の公的な経済的支援について
更なる周知と理解をする。

<対策>

- 平成31年3月～ 妊娠～産休、育休、復帰までの具体的な案内の作成と周知。
- 平成32年3月～ 法人本部内に妊娠・出産・育児の相談窓口担当を置く。

目標2：子育てをしながら働き続けることができる職場風土の醸成
育児と仕事の両立を目指す若手女性職員の意識向上。

<対策>

- 平成31年4月～ 各管理職に対して研修を実施する。(職場風土の醸成)
- 平成31年4月～ 若手女性職員に対して研修を実施する。(意識向上)

目標3：子供と家庭、職場に相乗効果をもたらす支援の実施。

<対策>

- 平成31年4月～ 「子ども参観日」を実施する。

目標4：年次有給休暇の取得促進のための措置

<対策>

- 平成31年4月～ 管理職が年次有給休暇の取得状況をモニタリングし、年次有給休暇の取得促進に努める。